

令和4年第11回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和4年11月17日(木)午後2時6分

2 閉会日時

令和4年11月17日(木)午後2時54分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 工 藤 裕 司
- (2) 委 員 土 岐 志 麻
- (3) 委 員 天 内 博 康
- (4) 委 員 齋 藤 美 鈴

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 小 野 正 貴
- (2) 教 育 次 長 大久保 綾 子
- (3) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (4) 文化学習活動推進課主幹 櫻 庭 雄 介
- (5) 中央市民センター館長 奥 崎 和 彦
- (6) 学 務 課 長 武 井 秀 雄
- (7) 指 導 課 長 角 田 毅
- (8) 浪 岡 教 育 課 長 石 村 淳

6 会議に付議された案件

- (1) 議案(議案第25号から議案第39号までの計15件は非公開)
 - 議案第25号 令和4年度一般会計補正予算案について(教育委員会事務局総務課)
 - 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市文化会館等)
(文化学習活動推進課)
 - 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市東部市民センター)
 - 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市大野市民センター)
 - 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市横内市民センター)
 - 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市戸山市民センター)
 - 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について(北部地区農村環境改善センター)
 - 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市荒川市民センター)
 - 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市油川市民センター)
(中央市民センター)
 - 議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市中世の館)

- 議案第 35 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡北中野公民館）
議案第 36 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡本郷公民館）
議案第 37 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市野沢公民館）
議案第 38 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡女鹿沢公民館）
議案第 39 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園）
（浪岡教育課）

（2）報告

- ①寄附採納について（教育委員会事務局総務課）
②通学路の安全対策について（学務課）
③令和 3 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（指導課）

7 会議録署名委員

- （1）天 内 博 康
（2）齋 藤 美 鈴

8 会議の概要

午後 2 時 6 分に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

初めに、議案第 25 号から議案第 39 号までの計 15 件は、令和 4 年第 4 回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、3 件の事案を報告した後、その他として、学校訪問後の感想・意見等について、教育委員から発言があった。

最後に、非公開の会議とした議案第 25 号から議案第 39 号までを審議し、各案件については、いずれも全員異議なく原案のとおり決定し、午後 2 時 54 分に閉会した。

9 会議の状況

（1）議事

○工藤教育長

それでは議事に入ります。

本日の議案であります議案第 25 号「令和 4 年度 一般会計補正予算案について」及び議案第 26 号から議案第 39 号までの「公の施設の指定管理者の指定について」の計 15 件は、来る令和 4 年第 4 回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第 25 号及び議案第 26 号から議案第 39 号までの計 15

件については非公開の会議とし、報告事項 及び その他 が終了した後の審議とすることとします。

(2) 報告

○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は3件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和4年10月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和4年10月1日～10月31日）」を御覧ください。

小学校における寄附採納といたしまして、「青森市立浜田小学校 父母と教師の会」様から浜田小学校に対し「折りたたみテーブル」など、23校に対し26件の寄贈申出があり、受領いたしました。

中学校における寄附採納といたしまして、

「青森市立佃中学校 父母と教師の会」様から佃中学校に対し「移動式テレビスタンドなど」の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告2「通学路の安全対策について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

通学路の安全対策について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

1の概要にありますとおり、本市では、青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、平成27年度より通学路の安全確保のため合同点検を実施し、通学路の危険箇所の具体的な対策及び積雪期の安全確保に努めております。

本年度の取組につきましては、4月に各小・中学校からの通学路の危険箇所の点検要望を取りまとめ、5月開催の第1回青森市通学路安全推進会議において、合同点検箇所、個別対応箇所を協議・決定し、7月には、道路管理者、警察、学校、教育委員会等関係機関・担当課による合同点検を実施しました。

また、9月開催の第2回推進会議において、合同点検箇所の対応及び積雪期の対応について協議しております。

なお、これらにつきましては、11月中にホームページで公表することとしております。

次に、学校からの要望への対応についてであります。交通安全に係る合同点検を実施した3か所につきましては、危険回避のため歩行者用信号機の撤去、一時停止線の移設などで対応することとしております。

また、個別対応とした34か所につきましては、警察や道路管理者など関係機関において個別に対応することとしており、横断歩道の引き直しや横断歩道の設置、歩道整備など、

安全確保に向け、個別に対応しております。また、合同点検の際には、当該校に対し、危険箇所や危険となる行動を示しながら具体的な安全教育をするよう指導しております。

なお、防犯上の合同点検につきましては該当なしとなっており、要望のあった26か所につきましては、関係機関において個別に、空き家対策、街灯や照明の設置、巡回の強化等、安全確保に向け対応しているところであります。

最後に、積雪期の対応についてであります。第2回推進会議において、昨冬同様の大雪への対応を想定した各学校からの要望箇所に基づき除雪計画を作成し、道路管理者が、計画に基づき積雪期を通して除雪を実施することとしています。

また、冬季休業明けに向けた通学路の除雪につきましては、冬季休業中に各学校が通学路を点検し、教育委員会及び道路管理者に除雪要望書を提出し、道路管理者が除雪を実施することとしており、そのほかPTAや除雪協力会による計画に基づいた除雪も行われております。

なお、昨年、一昨年のように青森市豪雪災害対策本部が設置された場合につきましては、通学路や歩道の歩行空間確保のため、都市整備部と連携のもと、スノーレスキューへの学校用務従事者の派遣及び学校に配備している除雪機を活用した除雪作業を実施し、速やかな通学路の安全確保に努めることとしております。

事務局といたしましては、今後も、青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、積雪期の対応も含め、国・県・市等の関係機関と連携し、通学路における児童生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告3「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について御報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導施策推進の参考とするため、毎年度、全国の小・中学校等を対象に、児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等について調査し、その結果を公表しているものであります。

先般、10月27日に文部科学省から全国の調査結果が公表されましたので、令和3年度における青森市の公立小・中学校の概要について、全国・青森県と比較する形で御報告いたします。

配付資料1ページを御覧ください。

暴力行為につきましては、対人、器物損壊を含め、発生件数は、小・中学校の合計で247件となっており、令和2年度と比較すると7件の増となっております。

また、1,000人当たりの暴力行為の発生件数につきましては、小学校が14.7件、中学校が10.0件と小・中学校共に、全国より高く、県より低くなっております。

次に、配付資料2ページを御覧ください。

いじめにつきましては、令和3年度の小・中学校のいじめの認知件数は、小学校1,048件、中学校345件、計1,393件となっており、令和2年度より436件の増となっております。

また、いじめの解消率につきましては、76.3パーセントと、令和2年度より1.3ポイントの減となっております。

いじめが解消した状態とは、3か月間いじめがない状態が続いていることとなっておりますことから、1月からの3月までに認知したいじめにつきましては、当該年度では解消していないものとして取り扱うこととなります。

なお、令和3年度に認知したいじめについて、本年度1学期末時点での解消率は97.8パーセント、10月末時点では99.8パーセントとなっております。

1,000人当たりのいじめの認知件数につきましては、小学校が85.6件、中学校が51.4件と、小・中学校共に全国・県よりも高く、また、全国・県と同様、昨年度よりも高くなっております。

認知件数が昨年度よりも高くなった要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、これまで、教育活動が制限される生活となっていたものが、部活動や学校行事などの様々な活動が徐々に再開されたことにより、接触機会が増加したこと、昨年度、臨時校長会議等で校長に対し、いじめの定義を再度確認し、各学校の対応の在り方について再度見直しを図ったことにより、より積極的な認知が行われたこと等が考えられます。

なお、文部科学省においてもいじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている。」と極めて肯定的に評価していることから、教育委員会事務局といたしましては、今後も各小・中学校に対し、未然防止と早期対応、校内の教育相談体制の点検・見直しによる組織的な対応等について指導してまいります。

最後に、配付資料3ページを御覧ください。

不登校の児童生徒数につきましては、小・中学校の合計で、令和2年度の320人に対し、令和3年度は115人増の435人であり、全国、県と同様増加しております。

1,000人当たりの不登校児童生徒数で見ると、(2)に記載の通り、小学校では11.7人と国より少なく、県より多い状況にあり、中学校では43.5人と国・県より少ない状況にあります。

また、(1)に戻っていただき、本市の不登校児童生徒のうち、令和3年度中に登校できるようになった児童生徒の割合につきましては、小学校が21.0パーセントと全国より6.1ポイント低く、中学校は47.6パーセントと全国より19.5ポイント高くなっております。

不登校の増加等について文部科学省では、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことも背景として考えられると指摘しており、本市においても国と同様なものと考えております。

今後もスクールカウンセラー、関係機関等との連携を図り、個別のケース会議等を通して、個々の児童生徒の状況に応じた適切な支援ができるよう努めてまいります。

以上が報告となりますが、教育委員会事務局といたしましては、各関係機関と連携し、教育相談体制を充実させるとともに、小・中学校の連携、保護者や地域との連携を図りながら、児童生徒の問題行動や不登校等、生徒指導上の諸課題の改善に向けた取組を一層推進させることができるよう、今後とも未然防止と早期対応のための支援をしてまいります。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、本年度、教育委員の皆様それぞれに設けたテーマに基づき、学校訪問として先月までに小・中学校を御覧いただいたところではありますが、訪問を終えられた感想等を少し伺えればと思います。

本日は、土岐委員にお願いいたします。

○土岐委員

私は4つの学校を訪問してきましたので御報告いたします。まず最初に造道中学校。ここは全国で表彰されるような活動を行っている学校ということで訪問しました。図書で文部科学大臣賞を受賞されており、どのような活動をされていますかということで、国語の時間に自分がみんなに紹介したい本を3分で案内するビブリオバトルというのを行い、クラスで一番面白いと思ったものについて、クロームブックを使用して投票し、さらにその作品を全校集会で案内する、というように多くの生徒に図書を楽しむ工夫がされていました。このような取組は読解力ばかりでなく、プレゼンテーション能力も高まり、社会で活躍する際に非常に重要なトレーニングになると思います。

次に、新城中学校ですが、こちらはコロナ禍でも学力が向上している中学校ということで訪問してまいりました。現在の中学校3年生が1年生で入学した際から3年生に向けて学力が非常に高くなっております。この理由についてどのようなことが考えられますかという質問に、小グループでの話し合いを積極的に行い、意見交換を通して自信をつけて発表する生徒が多くなったということです。またこの話し合いには順番に司会などが決まり、それぞれの役割があるので、どの生徒も必ず発言する機会があるということでした。またこの学校には至る所に手書きのカードがあり、これまでは集まって行っていた後輩への応援などをカードを通して応援をすることになったということです。私は文章を書く時はパソコンで考えながらキーボードを打っていて、それは訂正があればすぐに削除ながら進められるからですが、小さなカードに自分の思いを書くということで、一度頭の中でしっかり文書を作成してからその紙に考えを移す、この頭の使い方というのが小・中学生のうちに行われるべきだと感じました。

続いて浜田小学校です。学校保健の活動に力を入れているということで訪問してきました。授業を見て感じたことは児童の姿勢が良いということです。校長先生から今年のテーマは姿勢を良くするということだと伺いました。高学年は先生の話聞く時にも背筋を伸ばし、先生を真っすぐ見ていましたが、やはり低学年になると姿勢が崩れている子も目立ちました。良い姿勢はそれを維持できる筋力が付いていないと難しいので低学年から行うと高学年には筋力が付いているということではないかと考えます。また、ほとんどの児童が水筒を持参しており、水筒の中身は何か尋ねたら水か麦茶という答えでした。イオン飲料などの糖分の多いものは肥満にもつながりますので、そういう点で学校保健の活動がしっかりされていると思います。

続きまして幸畑小学校です。コロナ禍でも学力が向上している小学校ということで訪問しました。この学校では校長先生が学力の状況をすべて数値化し情報を共有することによって、苦手な部分などを教員全員で把握し、指導内容を検討することができた、ということが非常に学力向上につながっているのではないかというお話でした。また発言するにはまず文書を書けないといけないという考えから、積極的に文書を書かせまとめる力を養っ

ていると感じました。教員加配による指導体制について、専科の先生が指導されているが、その間も時間ができていた教員または担任などは子どもたちに付き添い、指導の充実を図っているそうです。こちらの学校では不登校児への対応について、これまで学校へまったく登校できなかった児童が担任の先生が時間をかけてオンラインで連絡することから、少しずつ登校できるようになった子がいるということです。親との信頼関係を先生が築くことができたと校長先生がおっしゃっていました。

最後に、すべての学校に対しては、鉛筆の持ち方がちゃんとしていない児童生徒が多く、高学年になるほど持ち方が崩れています。この鉛筆の持ち方ははしの持ち方にもつながりますし、はしがちゃんと持っていないとかき込むように食べるといった、今度は「食」の問題が生じるので各学校の先生には鉛筆の持ち方をしっかり指導してくださいとお願いしてまいりました。

以上でございます。

○工藤教育長

土岐委員、ありがとうございました。

○工藤教育長

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○工藤教育長

なければ、先ほど非公開の会議といたしました、議案第 25 号及び議案第 26 号から議案第 39 号までの計 15 件の審議に入りたいと思います。

傍聴人及び記者の方がいらっしゃいましたら、退室をお願いいたします。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 25 号「令和 4 年度一般会計補正予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 26 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市文化会館等）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 27 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市東部市民センター）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 28 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市大野市民センター）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 29 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市横内市民センター）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 30 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市戸山市民センター）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 31 号「公の施設の指定管理者の指定について（北部地区農村環境改善センター）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 32 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市荒川市民センター）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 33 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市油川市民センター）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 34 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市中世の館）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 35 号「公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡北中野公民館))

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 36 号「公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡本郷公民館))

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 37 号「公の施設の指定管理者の指定について (青森市野沢公民館))

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 38 号「公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡女鹿沢公民館))

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 39 号「公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園))

—— 原案のとおり決定 ——

○工藤教育長

これにて、本日予定していた議案の審議等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和 4 年第 11 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和4年11月17日開催の令和4年第11回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和4年12月23日

書記 山田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和4年12月23日

署名委員 天 内 博 康

署名委員 齋 藤 美 鈴